

# ミルクたっぷりの酒・ブクログ のパブー版ー戦後日本論

小野ユージン

## 戦後の日本－独立か従属下の平和と繁栄か

---

自国が他国の従属下にある状態を、精神的・道義的な「悪」、独立した状態を「善」とする。そして、平和で経済的に繁栄した状態を功利的な「得」、混乱して経済的に貧しい状態を「損」とする。

多くの国民にとって一番望ましいのが、他国の従属下になくかつ平和で繁栄した状態、一番望ましくないのが、他国の従属下にありその上混乱して貧しい状態だろう。

独立しているが混乱して貧しい状態と、他国の従属下で平和と繁栄が保たれている状態、どちらが望ましいかは人によって判断がわかるだろう。

戦後の日本は、アメリカの従属下で平和と繁栄が保たれる状態が続いてきた。これはアメリカの対日政策、日本の指導層の方針、国民の多数派の望み、三者の思惑や利益が合致したことによる当然の帰結といえよう。

日本の戦後がアメリカの占領状態から始まったため、まず独立を優先するか、それともアメリカの従属下での平和と繁栄をめざすかという2つの選択肢があった。

戦争と窮乏状態に嫌悪感を抱いていた多くの国民が、独立運動よりも対米従属下での平和と経済的繁栄を望んだのは当然の選択といえるだろう。（日本人は、倫理的な善悪よりも功利的な損得に基づいて行動をするという国民性があるので、それも影響したのかもしれない。）

もちろん、国民の多くが独立を望んだとしても、アメリカがそれを了承しなければ、独立戦争に勝利するしか目的は達成されない。そして、戦後の日本がアメリカ相手の独立戦争に勝利できる可能性はゼロに近いのだから、現実主義的な価値観をもった戦後の政治指導者たちが、独立よりもまず平和の維持と経済的繁栄を目標としたのは、当然の選択だしまた賢明な選択であったといえる。

アメリカの対日政策は、法的・形式的に独立を達成したあとも、日本を実質的な従属状態におき、そのかわりにアメリカの軍事力を背景にして平和を維持するというものだった。

アメリカがそのような方針をとらず、日本全体を沖縄のような状態にしていたら、独立を求める動きが大規模におこっていたかもしれない。

ただし、多くの国民が、日本がアメリカの従属状態にあることを消極的にはあれ受け入れているのは、一方で平和と経済的安定が保たれているからであろう。国内が混乱状態に陥ったり経済情勢が極度に悪化した場合、しかもそれらの原因が、日本がアメリカの従属状態にあるためだと判断された場合には、独立を求める動きも活発化するだろう。

だが、アメリカからの自立、独立を武力で達成しようとした場合、最悪のケースとしては再占領され植民地化されるおそれもあるだろう。アメリカからの自立、独立が外交交渉などによって達成できないのなら、日本はアメリカの従属下で平和と経済的安定を維持するという状態を維持するか、それとも独立運動に失敗して、外国の従属下で混乱と経済危機に直面するという最悪の状態に陥るか、2つの選択肢しかないだろう。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年5月19日公開）

60年安保闘争については、非民主主義的な政権を打倒した民衆の政治運動だとして、民主主義的な観点からこれを評価する声もある。

その評価の妥当性についてはここでは触れないが、闘争の本来の目的であった安全保障の問題に関していえば、あの運動は戦後日本の一種の通過儀礼（イニシエーション）だったのではないかと思う。

戦後ある時期までの日本人は、思想的に右であるか左であるかを問わず、自国が他国の占領下・従属下にあることに対して鬱屈した気持ちをもっていたのではないか。

そして、従属状態を脱したいという気持ちと、それが限りなく困難であるという現実の板挟み状態の中で、ジレンマに陥っていたのではないか。

60年安保闘争は、アメリカの従属状態を脱するという困難な夢を追い求めるのはやめにして、日本がアメリカの従属状態にあるということを所与の前提として受け入れ、その中で経済発展だけを追い求める、そのような方針転換をするための儀礼行為だったような気がする。

アメリカ相手に（実際には日本の政府相手だが）、勝ち目のない、はじめから敗北することが分かり切っているささやかな抵抗運動を試み、そしてその運動が予想通り敗北したことによって、その後の多くの日本人は、アメリカの従属状態を脱しようなどという大胆なことは想像もしなくなり、それ以前に、日本がアメリカの従属状態にあるということすら意識しなくなったのではないか。

一部の右翼や左翼の唱える反米的な主張は、多くの人の平和で安定した日常生活を脅かすものとなり、人々から忌避されるようになったのだと思う。

60年安保闘争から10年後、三島由紀夫が命を投げ出して訴えた日本の自立・独立の主張は、高度成長の恩恵に浴した多くの国民にとっては、滑稽なものとしか映らなかったのだろう。（ちなみに、私自身も三島由紀夫に賛同しているわけでも共感しているわけでもなく、どちらかといえば冷やかな感情をもっているほうである。）

だが、今後、アメリカの従属状態から脱しようという動きが本格化したときには、三島由紀夫の自決行為があらたに解釈しなおされ、再評価されるかもしれない。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年11月21日公開）

## 私的革命観－70年前後の学生運動に関して

---

私個人は、革命というのは制度選択の問題だと考えている。現実（現状）の制度と、現実とは異なる制度、これらを比較したとき、現実とは異なる制度の方が良いと判断されたときに、制度変革を行うこと、それが革命である。（現実と異なる制度は、他国において既に実現している制度である場合もあれば、思想や理論として存在しているだけで、実際には実現していない場合もある。）

革命についてこのような考えをもっている者からすれば、70年前後の学生運動はまったく意味不明である。「大学の学費値上げ反対闘争」のように、具体的な目標のある運動については、その理念に対して共鳴もできるし、それなりの成果もあったのかもしれない。

だが、「革命」というスローガンを掲げて行っていた運動に対しては、まったく共感できない。そもそも、戦後日本の政治制度・経済制度を具体的にどのように変革しようとしていたのかがわからない。

百歩譲って社会主義の実現を本気で考えていたのだとしても、具体的にどのような手段や方法で目標を実現しようとしていたのかがわからない。

社会を本気で変革しようなどとは考えておらず、運動すること自体に生きがいを感じていたから、自身の満足のために運動をやっていたようにしかみえない。（仮にそうであったとしても、どのような生き方をするかは本人の自由であるから、そのような生き方を非難も否定もする気はないけれども。）

ただ、革命が制度選択の問題だというのは、私の特殊な革命観であるのかもしれない。山本七平と岸田秀の対談本の中で、たしか山本氏が「学生運動をやっていた若者たちは、既存の秩序がいったん崩壊すれば、そこからあらたなより良い社会が自然発生的に生み出されるという考えをもっていた。」といった主旨の発言をしていた（と思う）。

よく言われる「創造のための破壊」という奴で、変革後の社会像について具体的な青写真・設計図がなくても、まず既存の秩序を壊すべきで、そうすればその後の社会は現状よりも良くなるという、ある意味楽観的な、人によっては無責任と非難するような考え方といえるだろう。

現状に強い不満をもつ人たちはこうした考えに賛同するかもしれないが、現状にある程度満足している人たち、安定した秩序が崩壊することにおそれを感じる人たちからは反発を受けるだけだろう。

まあ、私が当時大学生位の年齢で、今と同じ考えをもっていたとしたら、学生運動をやっている人たちから保守・反動呼ばわりされたのかな～とも思う。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年11月13日公開）

ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年10月6日公開

### ○核密約問題に対する3つのタイプ

核兵器の持ち込み密約問題は、戦後の日本が「上帝/オーヴァーロード」(A. C. クラーク「幼年期の終わり」より)たるアメリカ、現実的な思考をしているが同時に非民主主義的な考えしかもっていない保守的な政治指導者たち、極度に理想主義的で現実的な思考が出来ない左派勢力、3つの勢力の微妙な関係の下に築かれてきたということを確認させてくれた。

アメリカが核兵器を日本の領土にもちこむことを許容するか否定するか。国民には非核三原則を堅持すると言っておきながら、裏ではアメリカと密約を結んでいた政府のやり方を擁護するか批判するか。以上の2点から、3つのタイプが想定できる。

- 1・アメリカの核兵器持ち込み、政府の二枚舌のやり方をともに肯定する考え方。
- 2・アメリカの核兵器持ち込みは、軍事(安全保障)・外交政策の観点からやむをえないとするが、国民を騙してきた政府のやり方は否定する考え方。
- 3・アメリカの核兵器持ち込み、政府の二枚舌のやり方をともに否定する考え方。

1の立場は55年体制下の自民党そのもので、3の立場は旧社会党・共産党の護憲政党そのものだろう。2の立場の勢力が政治の世界にも思想言論の世界にも台頭しなかったこと。これが、日本において民主主義が成熟しなかった一因でもあろう。

### ○核密約問題にみられる55年体制的構造

アメリカの核兵器持ち込みを認めることが、日本の軍事(安全保障)政策・外交政策にとって必要であるのなら、政府や自民党のやるべきことはアメリカと密約を結ぶことではなく、アメリカの核兵器持ち込みを認めることがなぜ必要なのかを、国民に説明し説得することだろう。

核兵器の持ち込みを拒否した場合、どのようなことがおきるのか、国民生活にどのようなマイナスが生じるのかを説明し、持ち込みを認めることの正しさ(あるいはやむをえない理由)を納得させることだろう。

国民に嘘をついていた政府のやり方を擁護する人は、政府がアメリカの核兵器持ち込みを認めることを公言し、自民党が選挙に敗れた場合、社会党政権が誕生し、アメリカとの関係が悪化し、国家や国民生活に悪い結果をもたらす、だから社会党政権を阻止するには二枚舌の方針をとるしかなかったと主張するかもしれない。

ただし、これは民主主義の否定であり、自民党が半永久的に政権の座につくことを当然とする考えにつながる。

核兵器の持ち込みを認めた政策が、認めなかった政策よりも結果的に賢明な政策であったとしても、国民の多くは、なぜ核兵器の持ち込みを拒否するよりも容認した方がよいのかを考えるこ

とすらできなくなる。

情報を隠し、政府や自民党の方針に国民が従うことのみが正しい政治のあり方だという非民主主義的な歪んだ考え方だといえる。一定期間が過ぎたら情報を公開する制度も確立されず、官僚が自身の保身のために重要な書類を廃棄するということが平然と行われる。

一方、核兵器の持ち込みを否定する立場の人たちは、政権をとってアメリカと直接交渉する立場になったときに、自分たちの理想を貫き通すことができるかが問題となるだろう。

核兵器の持ち込みを拒否し、アメリカとの関係が上手くいかなくなっても、政権を維持することができるのか。国民の生活、特に経済に悪影響が生じないのか。核兵器の持ち込みを拒否した上で、国民が安心できる軍事（安全保障）・外交政策を提示できるのか。

核兵器の持ち込みを受け入れた政府の政策を否定した場合は、具体的な政策をつくる際に、政府・自民党以上の緻密で戦略的な思考が必要となるだろう。

結局、核兵器の持ち込みを拒否した人たちは、実現可能性のある具体的な政策案を提示することはできず、万年野党・反体制的な立場から自分たちの理想や願望をスローガンとして唱え、政府批判・自民党批判することを自己目的化してしまったと言える。

政府・自民党は、道徳的観点からは問題があるが（核兵器の持ち込みを受け入れることなど）、現実的な思考に立った妥当で無難な政策を実施してきた。

しかし、民主主義的な理念・価値観をもっていないために、自分たちが政権の座に居座り続けることを当然のことと考え、税金の（半）私物化、必要な書類の廃棄など、民主主義的な価値観からは問題のあることを平然と行ってきた。

一方、本来民主主義政治の担い手となるべきだった左派勢力は、極度に理想主義的で、現実的な政策案を提示できず、政府批判・与党批判を繰り返すだけの万年野党勢力となってしまった。

「現実的だが非民主主義的な保守勢力」と「極度に理想主義的で現実的な思考が出来ない左派勢力」。以上2つの政治勢力のなれ合い・補完のシステムが55年体制だったといえる。

そして、55年体制が崩壊し、永く政権の座に居続けた自民党が野党に転落しても、自民党に代わって政権を担える政党が存在しなかったために、ただ混乱だけが続く、それが現在の政治状況だといえる。

## ○最後に

なお、核兵器の持ち込み問題に話を戻せば、密約の存在が公になり、情報公開の制度が整いはじめた、といった点では一歩前進したといえよう。

だが、密約はあったが、実際にアメリカが日本の領土に核兵器を持ち込んだかはわからない、としている点で本質的な問題はなにも変わっていないのかもしれない。

密約の存在が明らかになったのも、アメリカが日本の領土に核兵器を持ち込む必要がなくなったからかもしれない。アメリカが依然核兵器を持ち込む政策をとっていたならば、いまだに密約などは存在しないと（政府は）言い続けていたかもしれない。



憲法改正に関する国民投票法案をめぐる議論は、日本が民主主義国家として未成熟であることを露呈させてうんざりするものだった。

憲法改正を実現したいという個人的な目標を達成させるために、法案の内容を少しでも憲法改正がしやすいものにしようとした現行法案支持派。憲法改正に関する国民投票法案を成立させないことによって、憲法改正を阻止しようとした護憲派。

法案の内容をどのようなものにすれば一番よく民意が反映されるのか、日本の民主主義にとって望ましいのは、どのような法案なのかを考えようとした人たちは少数派にすぎなかった。

憲法学者の長谷部恭男は、その著作の中で、憲法改正案が発議されてから2年間位時間をかけて、国民が改正の是非について熟慮するべきだと主張していたが、このような民主主義的な価値観に基づいた意見はほとんど反映されなかった。

現行の法案で評価できるのは、改正案を一括して賛否を問うのではなく、関連した条項ごとに個別に賛否を問うものになっていることである。この方式は民主主義的な観点から肯定的に評価できる。

だが、最低投票率を制定せず、憲法改正案に賛成する人が有権者の20%位しかいなくても改正が成立する点など、内容はもう1度充分に見直しをしたほうがよいだろう。

私自身は、有権者の何%が改正に賛成すれば正当性があるのか、あらためて議論をして合意案を形成する必要があると思っている。ただ、これに関しては正しい答えというものはないから、結局多数派の意見が通ってしまうのは仕方がないといえる。

憲法を改正したいと考えている人たちが、法案の内容を憲法が改正しやすいものにしようとし、改正に反対の人が法案の内容を憲法が改正しにくいものにしようとするのも仕方がないことだろう。

最低投票率に関する問題で私が一番面白いと感じたのは、次の点である。

私は天皇制廃止論者だが（厳密には、皇室を宗教団体として、政教分離の原則に基づき天皇と政治との形式的なかわりを廃止すべきという考えだが）、天皇制の廃止は有権者の過半数の賛成をもってすべきだと考えている。

そのような考えの者からすると、天皇制を守るべき日本の伝統と考えている人たちの多くが、有権者の20%位が廃止案に賛成しただけで天皇制が廃止される国民投票法案に賛成したのは面白い現象だった。

天皇制を維持すべきと考えている国民は7割か8割以上だから、天皇制の廃止を唱えた憲法改正案が発議されることはないと考えていたのかもしれない。あるいは、憲法9条を一刻も早く改正したいと考えていたので、天皇制のことまで頭が回らなかったのかもしれない。あるいは、現行の国民投票法で憲法9条を改正し、天皇制の廃止が議題にのぼったときは、あらためて国民投票法を憲法が改正しにくいものにかえればよいと考えていたのかもしれない。（実際には、天皇制の廃止のことまで考えていなかった人が大部分だろうが.....。）

(ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年12月12日公開)

## 戦死者の弔い方について

---

戦死者に国家・政府がどう対処すべきかについては、大きくわけて3つの考え方がある。

- 1・「英霊として顕彰すること」にも「戦争の被害者・犠牲者として慰霊・追悼すること」にも反対する立場。
- 2・「英霊として顕彰すること」には反対だが、「戦争の被害者・犠牲者として慰霊・追悼すること」には賛成する立場。
- 3・「英霊として顕彰すること」「戦争の被害者・犠牲者として慰霊・追悼すること」ともに賛成する立場。

1つめの「英霊として顕彰すること」にも「戦争の被害者・犠牲者として慰霊・追悼すること」にも反対する立場は、絶対平和主義的な考えから憲法9条護持を唱える人たちに多いだろう。

戦死者を慰霊・追悼するということは、これから戦争がおこることを前提にしていることにもなるので、このようなテーマを議論すること自体に反対するかもしれない。

3つめの「英霊として顕彰すること」に賛成する立場は、靖国神社を国家護持すべきと考えているような右派・保守派に多くみられる。

なお、戦死者を顕彰・慰霊するというと、多くの日本人は靖国神社に祀ることを想定するが、靖国神社以外の施設で顕彰・慰霊するという方法も当然ある。

「靖国神社で顕彰・慰霊することには反対だが、靖国神社以外の施設で顕彰・慰霊することには賛成だ」と考える人もいるだろう。その逆に「靖国神社以外の施設で顕彰・慰霊することには断固反対する」と考える人はもっと多いだろうが。

私自身は、靖国神社の存在を当然のこととはせず、靖国神社を一旦脇においた上で考えをすすめることにしている。

### ○靖国神社に関して

靖国神社は本来、国家のために死亡した人を顕彰する施設で、戦死者を慰霊・追悼する施設ではないという意見も耳にする。だが多くの日本人は、戦死者を慰霊・追悼する施設として認識しているかもしれない。

戦後、靖国神社の存在自体が憲法との関係も含め曖昧になっていたもので、この神社をどう位置付けるかは、左右のイデオロギーの衝突の場となっていることもあり、政府の当局者にとっては頭の痛い問題だろう。

また、戦死者を顕彰するのは国家・政府が行うべきであり、戦後、民間の一宗教法人となった靖国神社が、戦死者を顕彰する機能を担っているのはおかしいことだろう。

靖国神社が戦死者を顕彰する施設であるのなら、これを公的機関・国家機関としないと論理的に矛盾するだろう。だが、靖国神社が公的機関・国家機関となると憲法の政教分離の原則に抵触する。また、靖国神社に祀られることを望まない人を、本人や遺族の意思を無視して祀ることは、憲法の「信教の自由」を侵す行為だろう。

靖国神社自体、戦後の憲法と矛盾した存在であり、これを公的機関・国家機関とするのなら、憲法を改正するか、靖国神社自身が戦後の憲法に則った存在に自己変革を遂げるかしかないだろう。

## ○個人的見解

私自身は、条件付きで2の「英霊として顕彰すること」には反対だが「戦争の被害者・犠牲者として慰霊・追悼すること」には賛成する立場を支持する。

国家・政府が正当性のない戦争を行ったとき、戦死者を英霊として祀るという行為は、戦争指導者の責任をうやむやにすることになるだろう。

また、「死んだら英霊として祀ってやるからお国のために死ね」という戦前の国家主義的な考えには全面的に反対するので、戦死者を顕彰する方針には賛成できない。

だが、戦死者を慰霊・追悼する行為は遺族の心のケアにもなるので、これには反対しない。

条件付きで賛成というのは、戦死者やその遺族が国家・政府に慰霊・追悼されることを望んだ場合、戦死者や遺族の望む方法で慰霊・追悼することには賛成するという意味である。

これは、本人の意思に反して強制的に戦争に参加させることには反対するという意味だし、靖国神社に祀られることを望まない人を、本人の意思に反してこれに祀ることには反対する、という意味でもある。

ただ、戦死者や遺族の望む方法で慰霊・追悼するといっても、宗教は無数にあるだろうから、実際にこの方針が採用されたときは、政府の設置した慰霊・追悼施設で形式的に慰霊することになるかもしれない。

私自身の靖国神社に対する個人的な考えは、これを廃止したいと考える極左的な立場に近いが、本人や遺族が望む方法で慰霊するという方針を貫くと、靖国神社で慰霊・追悼されることを望む場合はそれを認めなければいけなくなる。

仮に戦死者を国家・政府が慰霊・追悼することになったときには、大多数の日本人は靖国神社に祀られることを望むかもしれない。

このあたりは、個人的な願望や理想と、政府がとるべき最善の政策とを分けて考えているので、個人的な考えと背反する政策が実現するケースもあるだろう。

(ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年8月14日公開)

## 総理大臣の靖国参拝をめぐって

---

総理大臣の靖国神社参拝をめぐっては、右派の一部には参拝を総理就任の条件にすべきと考える人がいて、左派の一部には参拝しないことを総理の条件にすべきと考える人がいるかもしれない。

実際には、参拝するかしないかは総理本人の判断に任されていて、国会でその件に関してなんらかの取り決めをするということはないようである。

自民党の総理大臣の多くは、内面的には参拝したいと思っているが、中国・韓国との関係悪化をおそれて参拝しないという現実的判断をとっていて、そのことが国内の右派・保守派の反中・反韓感情をつよめるといふ悪循環をもたらしている。

私自身は、参拝するかしないかは今までどおり本人の判断で構わないが、参拝するときには次の2つの条件を満たすことを総理の条件にすべきと考える。

1つめは、靖国神社の掲げる歴史観・戦争観が、政府の公式見解となっている歴史観・戦争観と真っ向から対立していることをどう考えるのか、意見を明確にすること。

小泉元総理のように、「戦死者を追悼することが参拝の目的であり、靖国神社の歴史観・戦争観に賛同しているわけでも、政府の公式見解を靖国神社の掲げる歴史観・戦争観と同じものに変更するつもりでもない」のなら、そのことを明言すること。

「個人的には靖国神社の掲げる歴史観・戦争観に賛同しているが、総理大臣として政府の公式見解を変更するつもりはない」のなら、そう説明するべきだし、もし政府の公式見解を変更するつもりなら、そのことを明言すべきだろう。

政府の公式見解を否定している神社に現職の総理大臣が参拝すれば、外国との間に不必要な摩擦・問題が生じるおそれもあるのだから、誤解されないよう説明責任は果たすべきだろう。

2つめは、海外の戦争被害者からすれば、日本軍は加害者側になるのだから、加害者側の死者のみ追悼し、被害者側の死者を追悼しないのは道義的に問題があるだろう。

だから、靖国神社に参拝するときは、その前か後に海外の戦没者に対する追悼も行うべきだろう。

ただ、世界中に散らばっているだろう戦没者の埋葬施設をすべて訪問することは、物理的にも時間的にも不可能だから、その場合は海外の戦没者を追悼する施設を設立し、そこで追悼することが現実的だろう。

私個人は、以上2つのことを守ることを総理就任の条件にして、これを破った場合には、内閣不信任案を提出することを国会のルールにして欲しいと思っている。

(ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年8月15日公開)

## 東京裁判とパール判決

---

東京裁判は、日本という国家が行った戦争を、戦勝国側が戦勝国の立場から裁いた裁判というイメージがつよい。だが、実際には日本という国家を裁いたわけではなく、被告となった人たちの個人的な行為を裁いた形式をとっていたらしい。

それでもやはり東京裁判での有罪判決を、日本という国家の行った戦争を道義的に非難した行為と受け取っている人は多いだろうし、また被告全員を無罪としたパール判決を、日本の行った戦争が正しかったこと（あるいは間違いではなかったこと）の証明だと考えている人も少なからずいるらしい。

東京裁判で無罪判決を出したパール判事が、日本の行った戦争をどのように考えていたかは興味深いところではあるが、単純に考えても次の2つのパターンが考えられる。

- 1・東京裁判の被告は法的には無罪であるが、日本の行った戦争は道義的には問題がある。
- 2・東京裁判の被告が法的に無罪であるだけでなく、日本の行った戦争が道義的に悪いとはいえない。

だが、イギリスに植民地支配されていたインドの人間で、イギリスからの独立をめざしていたパールは、日本と連合国との戦いがインドの独立にプラスになるかということを考えていただろう。（パールに限らず、インドや東南アジアの独立運動家たちは似たようなことを考えていたと推察できる。）

日本が連合国に勝利して、欧米諸国にかわって日本が自分たちを支配したときには日本を相手に独立戦争を行えばいいし、欧米の宗主国相手よりは日本相手の方が戦いに勝利しやすいと考えていたかもしれない。

また、連合国側が勝利したとしても、日本との戦いで国力が疲弊しているから、その後の独立戦争は有利になると考えていただろう。

インドや東南アジアの人たちの太平洋戦争への評価は、連合国側の人間や日本人の考えとは当然ことなっているだろう。

なお、太平洋戦争については自分たちの独立運動にプラスになるかマイナスになるかということを考えていたと推測できるが、インドや東南アジアの独立に直接は関係なさそうな満州事変から日中戦争にいたる出来事をどのように考えていたかは、また別の点から興味深い。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年11月10日公開）

東京裁判を正当性があると思うか、東京裁判を受け入れるか拒絶するか。以上2つの点を軸にすると、日本人の東京裁判観は4つに分類できる。

- 1・正当性があると認め、これを受け入れる。
- 2・正当性があるとは思わないが、これを受け入れる。
- 3・正当性を認めず、これを拒絶する。
- 4・正当性があると思うが、これを拒絶する。

4の「正当性があると思うが、これを拒絶する」という考えの人が実際にいるのかは知らない。東京裁判を否定する人、拒絶する人はほとんどがこの裁判を不当な裁判である、正当性はないと主張しているので、4のような考えの人をみたことはない。

また、1の「正当性があると認め、これを受け入れる」という人も、いるのかもしれないが、私はみたことがない。東京裁判を受け入れている人は、この裁判が正当性があるから受け入れているわけではなく、単に日本が戦争に負けたからやむなく受け入れているだけだろう。

保守系の政治指導者の多くは、内面では3の立場の人と同様、東京裁判を拒絶したいと考え、東京裁判に否定的な考えをもっているが、東京裁判を受け入れなければ日本が国際社会に復帰できないと考え、仕方なく受け入れているだけだろう。

### ○東京裁判を拒絶する人たち

3の東京裁判を拒絶している人たちは、戦争に負けたということがどういうことかよくわかっていないのだろう。太平洋戦争は、連合国側が仕掛けた戦争ではなく、日本側が仕掛けた戦争であるから、戦争に負けた日本は、戦勝国の植民地になったとしても文句をいえる立場ではない。（太平洋戦争が、連合国が日本を従属下におこうとして仕掛けた戦争であったのなら、話はまた別である。また、太平洋戦争はアメリカ側の罠にはめられた戦争だという説もあるが、その説の妥当性をここでは検証しない。）

それを拒否して徹底的に抗戦したとしても、完膚無きまでに叩きつぶされて、より悲惨な状態に落ち込んだだけだろう。一時的に占領下におかれたが、完全な植民地にはならず、戦勝国側の行う不当な裁判を受け入れただけで独立することが出来たのだから、日本はかなり得をしたといえる。（朝鮮半島、朝鮮人のその後の歴史と比較すればなおさらだろう。）

もちろん「戦勝国に正義面をされて裁かれる位なら植民地になった方がましだ。植民地にされたら、独立戦争をおこなうだけだ。」と、そこまでの覚悟があって東京裁判を拒絶しているのなら、それはそれなりに筋のとった話ではある。

だが、東京裁判を拒絶している人の多くは、日本の行った戦争は正しい戦争だったのだから非難されるいわれもないし、裁かれる必要もないと駄々をこねている幼稚な人間にしかみえない。

「日本より国力の劣った朝鮮が日本に植民地支配されたのは、朝鮮側が悪いのだ」としながら、「日本に戦争で勝利した国が日本を裁くのは不当で許せない」と主張している自己中心的な考

えの人が多いように見える。

## ○国際政治の現実

ただ、東京裁判が多くの問題を抱えた裁判であることは事実であるから、これを批判すること、非難すること自体はおかしなことではなく、むしろ当然のことともいえる。

私がここで批判しているのは、「東京裁判を批判すること」ではなく、「東京裁判を拒絶すること」である。「東京裁判を拒絶する」という行為は、国際政治の現実を知らない甘い態度といえる。

国際政治の世界は二重の基準で動いているといえる。表層的には（建前としては）「国際法」や「道義・倫理」に基づいて、深層的には（本音としては）弱肉強食のむき出しの力の論理によって。

力のない国が国際法や道義・倫理に反した行為をしたとき、あるいは国際法や道義・倫理に反した行為をした国が戦争に負けたとき。この場合は非難・批判されるだけでなく、日本のように戦勝国に裁かれる事態にもおちいる。

一方、力のある国が国際法や道義・倫理に反した行為をしたとき、あるいは国際法や道義・倫理に反した行為をした国が戦争に勝ったときは、その行為は黙認されてしまう。

日本の行った戦争が道義・倫理に反した行為であったのは事実であるのだから、戦勝国に裁かれるのが嫌ならば戦争に勝つしかない。勝ち目のない戦争を行っておきながら、負けたあとで戦勝国に裁かれるのは不当だと文句を言うのは甘い考えにすぎない。

もっとも、弱肉強食の国際政治の世界を、法の秩序に基づいた世界にしようという理想主義的な立場から東京裁判を拒絶するのなら、それなりに理解はできる。

だが、東京裁判を拒絶している人は、前述のような考え（弱肉強食の国際政治の世界を、法の秩序に基づいた世界にしようという考え）を非現実的だとして批判している人が多いように見える。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年8月16日公開）

## 植民地支配と近代化

---

### ○植民地支配する側の論理

現在先進国と呼ばれている国は、多くの国が過去、他国や他の地域を植民地支配していたが、その理由・原因の第一は経済的な利益・利権確保だっただろう。

そして、他者を支配・征服したいという支配欲・征服欲が植民地支配を促進したと考えられる。

だが、近代的な価値観では、他者を力によって支配・征服することは悪いことだとされている。そのために道義的に悪いこと（他国や他の地域を植民地支配すること）を正当化するために、自分たちの行為（他国や他の地域を植民地支配すること）は、近代化していない文明の劣った国や地域に、近代文明の恩恵をもたらす正しい行為なのだという理屈を考えだしたといえる。

もちろん、「他者を力によって支配・征服することは悪いことだ」という価値観・倫理観をもっていなければ、わざわざ、自分たちが他国を支配・征服することは近代文明の恩恵をもたらす正しい（良い）行為なのだなどという屁理屈を唱える必要はないわけだから、植民地支配を正当化している人たちは、心の底では植民地支配が道義的に悪いことであると思っているのだろう。

ただ、文明の劣った国や地域を支配・征服して、文明の恩恵をもたらすことは良いことであるという考え方は、ローマ帝国の時代からあったのかもしれない。ローマ帝国に限らず、古代から文明の発達した国や地域は、文明の恩恵をもたらすということを口実にして、自らの他国や他民族の支配を正当化していたのかもしれない。

この場合、文明の劣った国や地域、近代化していない国や地域を支配・征服することは正当化できるが、文明の進んだ国や地域、既に近代化してしている国や地域を支配・征服することは悪いことであると考えていたのかが疑問となる。（ローマ帝国による周辺地域・周辺民族の支配・征服は正しいことだが、逆にローマの周辺民族がローマ帝国を武力攻撃することは悪いことだという考えをもっている人は意外と多くいるのかもしれない。ローマ帝国を現在のアメリカに、ローマの周辺民族をイスラム教徒テロリストに喩えるような考えもちらほらと目にする。）

なお、ブッシュのイラク攻撃に象徴される、非民主主義国家を民主主義化させるということを目的（口実）にして武力攻撃し、支配・征服することは正しいことだというネオコン的な思想は、「文明化」「近代化」していない国や地域を、文明化・近代化させることを目的に支配・征服することは正しいことだという考えの新バージョンだといえる。

植民地支配を正当化する考えは、目的が近代化させることである場合は正当化できるという考えと、植民地支配した結果、その地域が近代化した場合は、植民地支配は正当化できるという考えがある。

前者の場合、植民地支配された地域が近代化しなかった場合は、植民地支配は間違っていたということになる（植民地支配した側の人間の中には、支配された側の人間たちのレベルが低いから近代化が成功しなかったのだなどという自分勝手な主張をしている人も結構いそうである）。

後者の場合は、植民地支配する目的が「近代化」以外の点にあったとしても、結果としてその地域が近代化されれば、植民地支配は正当化できると考えているのかもしれない。

近代化していない国や地域を近代化させるためには、他国や他の地域を植民地支配しても構わないという考え方を「近代化至上主義」と名付けたいと思う。

なお、現実の歴史・国際政治の世界では、高度な文明をもった国・いち早く近代化した国が、文明の劣った国や近代化していない国を支配・征服しようとした場合、文明の劣った国や近代化していない国は、経済力や軍事力・政治力が劣るために、十分に抵抗・対抗できずに植民地とされてしまうのが実際のところだろう。

文明自体が劣っていても、近代化していなくても、文明国・近代国家に対抗できるだけの軍事力や経済力・政治力があれば独立は維持できるだろう

### ○植民地支配される側の論理

植民地支配する（した）側の国では、自国の行う（行った）他国の植民地支配を肯定するか否定するかといった点が議論されるが、植民地支配される側の場合はもう少し議論が複雑になる。

植民地支配を受容するか拒絶するか、近代化をめざすか否定するかといった点から4つの立場にわかれる。

- 1・植民地支配を拒絶し、自分たちの手で近代化をめざす立場。
- 2・植民地支配を受け入れ、宗主国の力を借りて近代化をめざす立場。
- 3・植民地支配は受け入れるが、近代化は否定する立場。
- 4・植民地支配を拒絶し、近代化も否定する立場。

1の「植民地支配を拒絶し、自分たちの手で近代化をめざす立場」は、明治維新期の開明派の志士たち、明治国家初期の政治指導者たちが典型的なタイプだろう。

2の「植民地支配を受け入れ、宗主国の力を借りて近代化をめざす立場」は、台湾や朝鮮の親日派の人たち、日本の植民地支配の結果、近代化がもたらされたとして、これ（日本の植民地支配）を肯定的に評価している人たちが典型といえる。自国の独立よりも近代化の方が大事だと考える「近代化至上主義者」といえる。

3は、自国の近代化を否定する伝統主義的な政治権力者や指導者たちが、植民地支配する国と結託して、植民地支配の下で自分の権力を保持する場合の立場だろう。この場合は、自国の独立よりも、自分の地位を保全・維持することを優先しているといえる（所詮、傀儡政権としての地位にすぎないが）。

徳川幕府の指導者たちが、欧米諸国を味方につけて倒幕派と戦い勝利した場合は、この立場になっていたかもしれない。

4の「植民地支配を拒絶し、近代化も否定する立場」は、幕末の反近代的な攘夷派がその典型だろう。植民地支配を拒絶し、日本の独立を守ろうとした点では開明派の維新志士と共通点があるが、近代化をめぐる根本的な価値観の対立があったといえる。

もちろん、植民地支配を受け入れるか拒絶するかは、現実的に独立の可能性があるかないかによってかわってくる。完全に外国の従属下におかれ、独立の可能性がなくなった場合は、消極的な形で植民地支配を受け入れるか、反体制活動を行うか、ゲリラ化・テロリスト化するかしか

なくなるだろう。

また植民地支配をする側は、相手国の国内の分裂状態を利用して植民地支配を実施しようとするから、2か3の考え方の勢力を味方につけようとするだろう。

2の立場の勢力を味方につけて植民地支配を行う場合は近代化政策を進めるだろうし、3の立場の勢力を味方につけた場合は、1の立場の反体制勢力を弾圧することになるだろう。

「植民地支配」を「アメリカとの協力関係」に、「近代化」を「民主主義化」に読み替えてアメリカの対外政策をみた場合、イラクに対しては「民主主義化」を口実にして武力攻撃を正当化するが、サウジアラビアなどの国では3の立場（「アメリカと協力関係を築き、民主主義化を否定する立場」）の政治指導者と協力関係をもつという二枚舌外交を展開しているといえる。

## ○「占領」と「戦後の民主主義」

「植民地支配」を「占領」に、「近代化」を「民主主義化」に読み替えた場合、「植民地支配される側の論理」で提示した4つのモデルが、そっくりそのまま戦後の日本にあてはまる。

- 1・占領を拒絶し、自分たちの手で民主主義化をめざす立場。
- 2・占領を受け入れ、アメリカの力を借りて民主主義化をめざす立場。
- 3・占領は受け入れるが、民主主義化は否定する立場。
- 4・占領を拒絶し、民主主義化も否定する立場。

「戦後民主主義者」と言われた人たちは、大部分が2の立場といえるだろう。官僚や政治家たちで、日本の民主主義化をめざした人たちもこの立場といえる。

戦後すぐの時期の保守的・右派的な政治指導者の多くは、3の立場だったかもしれない。「反米右翼」とレッテル付けされた人たちは、典型的な4の立場だろう。

1の立場の人たちはあまり思い浮かばないが、「新左翼」と言われた人たちはこの立場に近いのかもしれない。ただ、マルクス主義者の唱える民主主義は、欧米のリベラル・デモクラシーに基づいた民主主義とはかなり異なるので、1の立場といきるのは無理があるかもしれない。

ただし、戦後の日本がアメリカの従属状態から脱却できる可能性は、日本が太平洋戦争に勝利する可能性よりも低かっただろうから、「占領を拒絶する」と言っても言葉の上の問題にすぎない。

本気で「アメリカの従属状態から脱却したい」と考えた人は、三島由紀夫のように命を投げ出してアピールをするか、右翼・左翼の活動家のように市民社会・市民生活から遊離し、公安からマークされる存在になってしまうのがオチだろう。

日本の民主主義に関しても、日本人だけの力で民主主義化を達成することができず、占領軍の力によって多くの民主主義的な政策が実現してしまったために、戦後の日本は民主主義的な制度があるだけで、実態は民主主義とは程遠い、形式的な民主主義国家・形骸化した民主主義国家にすぎないように私には思える。

（ブログ・ミルクたっぷりの酒 2010年10月7日公開）